鉄	六・五ミリグラム
銅	〇・八ミリグラム
ナトリウム	二千七百ミリグラム（ただし、食塩相当量に換算したものにあっては、七・〇グラム）
［略］	
マンガン	三・二ミリグラム
［略］	
ヨウ素	百四十マイクログラム
［略］	
パントテン酸	五・五ミリグラム
［略］	
ビタミンB_1	一・〇ミリグラム
［略］	
ビタミンB_{12}	四・〇マイクログラム
［略］	
ビタミンD	九・〇マイクログラム
ビタミンE	六・五ミリグラム
［略］	

別表第十二（第七条関係）

栄養成分	高い旨の表示の基準値			含む旨の表示の基準値			強化された旨の表示の基準値
	食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）	百キロカロリー当たり		食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）	百キロカロリー当たり		食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）
たんぱく質	十七・〇グラム（八・五グラム）	八・五グラム		八・五グラム（四・三グラム）	四・三グラム		八・五グラム（四・三グラム）
［略］							

鉄	六・八ミリグラム
銅	〇・九ミリグラム
ナトリウム	二千九百ミリグラム
［同上］	
マンガン	三・八ミリグラム
［同上］	
ヨウ素	百三十マイクログラム
［同上］	
パントテン酸	四・八ミリグラム
［同上］	
ビタミンB_1	一・二ミリグラム
［同上］	
ビタミンB_{12}	二・四マイクログラム
［同上］	
ビタミンD	五・五マイクログラム
ビタミンE	六・三ミリグラム
［同上］	

別表第十二（第七条関係）

栄養成分	高い旨の表示の基準値			含む旨の表示の基準値			強化された旨の表示の基準値
	食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）	百キロカロリー当たり		食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）	百キロカロリー当たり		食品百グラム当たり（括弧内は、一般に飲用に供する液状の食品百ミリリットル当たりの場合）
たんぱく質	十六・二グラム（八・一グラム）	八・一グラム		八・一グラム（四・一グラム）	四・一グラム		八・一グラム（四・一グラム）
［同上］							